

設計図書の電子的作成・保存の実務講習会 —法令で求められる設計図書の15年保存とは— (映像講習)

建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は15年間保存しなければならない」と規定されています。保存方法は、紙の図面に押印をしたもの、もしくはこれを撮影したマイクロフィルムによる保存、あるいは電子的記録による保存の3つの方法が認められています。

この3つの方法のうち、今後はパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」が主流になると考えられます。ただし、パソコンにCADデータやPDFファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。では、どのように保存すれば法的に有効なのか？本講習会では、詳細な内容と具体的な保存方法を解説いたしますので、是非この機会にご受講ください。

共 催：(一社)熊本県建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会

後 援：(公社)日本文書情報マネジメント協会

開催日時 令和2年 1月29日(水) 受付13:00～ 開講13:30～16:30(予定)

会 場 熊本市流通情報会館 5階 502研修室

定 員 45名(先着申込み順とし、定員に達し次第締切)

受講料 会員 6,000円 非会員 8,000円(テキスト代込・税込)

講習内容

- ・設計図書の電磁的記録による作成と保存についての概要
- ・建築士法における設計図書の15年保存を電子的に行うための根拠法の解説
- ・保存を行う場合の推奨フォーマットの解説
- ・署名の実務とタイムスタンプ、電子証明書の推奨基準の解説
- ・情報セキュリティの解説

受付期間 令和元年11月18日(月)～令和2年1月17日(金)9時～16時半迄
(窓口での受付は土日、祝祭日、12月30日～1月3日を除く)

申込方法 協会窓口へお申込書と受講料を持参されるか、銀行振込にて下記の指定口座へ受講料を納付後、受講申込書に振替票写しを貼付し、FAX又は郵送にてお申込ください。受付印を押印したお申込書を受講票としてFAXにて返送いたしますので、当日持参ください。

口座番号：肥後銀行 水前寺支店 普通 1115236

名 義：一般社団法人 熊本県建築士事務所協会 会長 南 孝雄

(カ) 欠トケケツクツツ ムヨキヨカイ カイヨウ ミナカカ)

(振込手数料は各自ご負担下さい。)

申 込 先 (一社)熊本県建築士事務所協会 事務局

〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-8-17(建設会館別館2階)

TEL：096-371-2433 FAX：096-371-2450

(受付番号) ※事務局記入欄

(一社) 熊本県建築士事務所協会
FAX:096-371-2450

受付印を押印した申込書は、受講票として講習当日必ずご持参ください

設計図書の電子的作成・保存の実務講習会
—法令で求められる設計図書の15年保存とは—
受講申込書 兼 受講票

(一社) 熊本県建築士事務所協会 殿

令和 年 月 日

建築士事務所名			
所在地	〒		
T E L		F A X	
受講者氏名	ふりがな		
建築士登録番号	一級 ・ 二級 ・ 木造 () 県 第 () 号		
受講料	会員 6,000 円 ・ 非会員 8,000 円 (○で囲む) テキスト代込 税込		

※ 一度納入された受講料については、いかなる場合も返金はできませんので
ご了承ください。(定員を超えた場合を除く)

払込票添付欄

事務局受付印

お知らせ ①この講習会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラムになる予定です。
②講習を欠席された方へは、後日資料等を送付させていただきます。